

IX. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

本学教職課程では、カリキュラム以外で学生の能力や資質の向上を図るための取組や様々な支援を行い、学生の能力向上に努めています。主な取組は次の通りです。

①学校ボランティア、学校インターンシップの実施

地域の学校（小中学校、特別支援学校）行事へのボランティア派遣や教育委員会主催学校インターンシップへの参画

②社会福祉施設へのボランティア派遣

老人ホームを中心とした施設での音楽演奏等の実施。

③教員採用試験対策講座、キャリアデザイン（教員採用試験対策）講座の実施

公務員試験予備校による教員採用試験対策講座の学内開催など。

④教育委員会、学校との交流、意見交換

教育委員会や学校管理職を「教職実践演習」等の特別講座講師として招聘する。また、本学教員が地元自治体の委員を務める、地域の学校の学校運営協議会委員を引き受けるなどの交流を実施。

⑤教職課程・学校教育に関する雑誌・資料の収集と閲覧

教職・資格課程センター内で学生、卒業生に閲覧開放。

⑥教職課程年報の作成

平成 26 年度より教職課程年報を発行。

⑦教職運営、教員養成に関する他大学との情報交換、意見交換

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会及び全国私立大学教職課程協会への加盟と研究懇話会、研究部会への積極的参加（研究活動への参加、研究会への派遣、最新の情報収集、発表）。

⑧在学生に対する教職進路相談

個別相談を随時実施。

⑨卒業後の教員志望者へのサポート

卒業生に教員採用情報を随時提供。